

令和5年度 第2回 吉田町総合教育会議 会議録

- 1 開催期日 令和5年11月22日(水) 午前10時00分
- 2 場 所 吉田町役場 町民ホール
- 3 出席者 田村 典彦 町長、山田 泰巳 教育長
塚本 成男 教育委員、北澤 雅恵 教育委員
増田 真也 教育委員、中村 成宏 教育委員
島田 桂吾 静岡大学准教授
事務局 糸田 真男 学校教育課長、中山 孝宏 生涯学習課長
山村 加奈子 学校教育課長補佐、水嶋 浩之 主席指導主事
浅井 健 指導主事、川本 貴浩 教育振興統括
- 4 議事内容

1 開会

○事務局

開会に先立ち相互のあいさつを交わしたいと思います。一同御起立をお願いします。一同礼。御着席ください。

ただいまから、令和5年度第2回吉田町総合教育会議を開会いたします。本日は大変お忙しい中御出席を賜り誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます吉田町教育委員会学校教育課長の糸田と申します。よろしくお願ひいたします。

早速ではございますが、お手元にお配りしました資料の次第に沿って進めさせていただきます。始めに、吉田町長から御挨拶申し上げます。

(1) 町長あいさつ

○田村町長

おはようございます。皆さん、もしかしたらご存じなのかもしれませんが、ある教育関係雑誌の最新号に「問いを立てられる教育」と書いてあったのですが、その理由を、明治以来日本は詰め込み型、暗記型ということで、常に正解を求められると。民間の会社などはそこに常に正解を求められるものですから、時代を考えると正解じゃなくて前例がないのだから、前例がない時代に常に正解を求めるといふのは、どうもそういうものとはという文章が、ある教育関係の雑誌に書

いてあったのですが、まあ、考えてみたら、正解なんていうものは、生成AIにかかれば、一発で全部ポイントと答えが出るのですね、そういう時代なのですよ。これでいいのかという、一つ大きな問いかけなのですけれども。教育というものはまさにその根幹部分を作るわけですからでございますので、そのところでいろいろな問題があると思いますが、おそらく集約されてくると思いますね。そういうところで、今日は教育会議というわけで、この町の教育をどのようなものにしていくかということで、教育大綱を決める会議でございますので、皆さんから様々な御意見をいただくわけですからでございますけれども、今日は専門家の島田先生がいらっしゃいますので、まずは現在の教育が直面している最大の問題を、先生の方からお話していただけますか。

○島田委員長

静岡大学の島田です。どうぞよろしく申し上げます。非常に大きなテーマを町長からいただきましたが、まさにこれからの社会の変化に対応するだけではなくて、新しい社会を作っていくためにどのような力が必要かというところと併せて、一人一人が幸せ、ウェルビーイングとなっておりますが、ある意味自分がどう生きるのかという自分自身の生き方を問いかけていく、そういった力が必要になってくるのではないかと考えています。ある意味いろいろな多様性だったりとか、複雑だったり、町長がおっしゃるように、明治時代の時には実はあれはどうしてあんなったのかということ、実は江戸時代の時には身分制度がはっきりしていて、どこかに能力があったとしても、例えば商人の子が武士になれることはないし、支配される側が支配者になることは、秀吉ぐらいしかいなかったのですが。ある意味人生が、生まれてから死ぬまでの見通しが持てる時代であった。その頃、寺子屋教育というのが行われていたのですが、そこでは個別学習が主流だったんですね。なぜかという、自分が生きていく中で必要なノウハウを身に付けていけばいい。だからこそ地域に藩校とか、お寺の和尚さんが私的な形で寺子屋を開いていった。これで識字率は、世界でもかなり高かったと言われてい

ます。それが明治時代になって、身分制度がなくなることによって、市民平等になったが故に、今度は新しい国家を作っていく。そのための能力を引き延ばしていく。能力のある人をピックアップしていく必要が出てきた。それで何をしたかという、詰め込み教育、知識をどれだけ習得して、それを管掌できるか。それが求められる学問として導入されたのが一斉指導だったんですね。

その後戦後のいろいろ変遷もあるのですが、やはり明治のスタイルが、これまでの学校教育の中では根強く、ある意味文化として残ってきたところかなと思います。それが、戦後社会が変わって、それこそ正解がないところになった中で、

じゃあ何が求められているのかというところで、今町長がおっしゃったように、まず問いをかける時間。それは社会もそうですが、自分自身の生き方を問いかけていく、問い続けていく、それができるような力だったり、知識だったり、あるいは忍耐力だったり、そんなところが一人一人に応じながら、一人一人の生き方をみんなが考えながら、それが結果的に社会だったり、国だっりの持続可能な形につながっていくために、みんなが知恵を出し合っていく。そういったところになってきているのではないかというのが、今の流れかなという気がしています。

○事務局

ありがとうございました。それでは続きまして、教育長から御挨拶をお願いします。

(2) 教育長あいさつ

○山田教育長

改めましてこんにちは。委員の皆様には、学校教育について日頃から様々な視点から御意見をいただきありがとうございます。また、島田先生におかれましては、教育推進委員会の委員長を務めていただいて、本日も御出席いただきありがとうございます。

吉田町では、来年度から始まる第6次総合計画の素案を、今まとめようとしているところです。まちづくりの基本理念としては、将来都市像ということで、豊かで活気にあふれる心を魅了するまち吉田町という形で掲げています。そうしたまちづくりを進めていく中で、教育は欠かせないものだと感じています。本日協議していただく教育大綱、TCPトリビンスプランにつきましても、先ほど言った将来都市像である豊かで活気にあふれ心を魅了するまち吉田町というところにつながっていく大事なものなのかなと思っています。教育に関しては、町民全ての関心が高いことでもありますので、これからの吉田町の教育について、どういうふうにしていくかといった方向性を決めていく、この総合教育会議は大事な会議になります。どうぞ様々な視点から忌憚のない御意見をいただければと思っています。どうぞよろしくをお願いします。

○事務局

ありがとうございました。それでは議事に入ります。ここからの議事進行につきましては、田村町長をお願いします。

2 議事

(1) 吉田町教育大綱について

○田村町長

それでは、次第に沿いまして本日の議事を進行してまいります。本日の議事は二つでございます。

まず最初に、「吉田町教育大綱について」を議題といたします。事務局に説明を求めます。

○事務局

それではまず、吉田町教育大綱について御説明させていただきます。資料は、資料No.2及び3になります。

前回、6月5日に開催されました総合教育会議におきまして、現在の教育目標、資料No.2の4ページを御覧いただきたいのですが、ここにあります教育目標「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」につきましては、令和6年度から9年度までの4年間の教育大綱においても継承していくということで、合意をいただきました。

その後、本日御出席いただいております静岡大学の島田先生や幼稚園、小中学校、特別支援学校、自治会、保護者代表などが委員となる教育推進委員会を7月、8月、10月と3回開催しまして、次期教育大綱における基本方針や重点施策について検討してまいりました。

教育委員の皆様には、その進捗状況を、毎月の教育委員会で御報告させていただき、その都度、委員の皆様からも御意見をいただいております。

この度、教育推進委員会と教育委員の皆様の意見を取り入れた大綱案を取りまとめましたので、その内容が、資料No.3になりますが、それを基に、それぞれ各担当課の方から報告させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、まず初めに、吉田町教育大綱全体について説明させていただきます。最初に、資料No.2を御覧ください。こちらは、現行の教育大綱です。また、併せて見ていただきます資料No.3、こちらが、今回提出させていただく次期教育大綱の素案となっております。

資料No.3につきましては、先ほど課長から説明があったとおり、現行の教育目標を引き続き継続することもありまして、基本的には現行の大綱の内容、理念、考え方を踏襲しながら、推進委員会での「誰が見ても分かりやすいものに」という御意見に沿いまして、読む方により分かりやすくお読みいただけるよう、記載や表記の仕方を工夫するとともに、今後4年間の教育施策のもとになるべく、教育委員の皆様からの御意見等を踏まえ、これから目指すべき方向性を書き示したのものとなるよう定めたものとなっております。

最初に、現行の大綱であります資料No.2を御覧いただきたいのですが、お開きいただきまして1ページの「はじめに」から始まりまして、2ページの総論、4ページの教育目標という形となっておりますが、ここまでは、次期大綱につきましても、同じような形で整える予定となっております。

続いて、5ページを見ていただきますと、第3章の基本方針が、7ページを見ていただきますと第4章の施策の方向性が、それぞれ記載されておりますけれども、この部分につきましては、本日提出しました素案、資料No.3の1ページになりますけれども、現行の第3章と第4章をまとめまして「第3章 基本方針及び施策の方向性」としまして、素案の方は、基本方針とその説明文、そして重点施策までを、カテゴリーごと続けて記載することで、読む方が、読みやすく、分かりやすいものとなるよう変更する予定となっております。

また、教育推進委員会において、番号がなくて見づらいという意見をいただきましたので、資料No.3を見ていただくと、素案は、基本方針1、次にその説明文、続けて重点施策を①、②、③という形で、今回番号でそれぞれ整頓し記載させていただきます。

また、同じく推進委員会で、基本方針とその説明文、重点施策のつながりが、現行では分かりにくいといった意見や、これらの基本方針や重点施策が、大綱の教育目標に向けたもの、教育目標を目指したものであることが分かるように表記したらどうかという御指摘もいただきましたので、現行の大綱、資料No.2の最後のページ、ページ番号はふってごさいませんが、ページ数でいうと11ページに体系図が入っておりますけれども、この体系図を見ていただくと、現行では基本方針と重点施策が羅列されているような形になりますが、これを素案、資料No.3では、最後にあります体系図、A3カラーのものになっているのですが、今回それぞれの基本方針の関係性と、それが教育目標「生涯にわたり学びあい高めあう人づくり」に向かっているということが分かりやすいようにまとめております。

それでは、ここからは、現行と素案の体系図、今御覧いただいている資料No.2の11ページ目と資料No.3のA3カラーのもの、この両方を御覧いただきながら説明を続けさせていただきたいと思っております。

まず、最初に事務局内で検討する中で、現行の基本方針そのものが長いのではないかという意見が出ました。資料No.2、現行の大綱の策定当時は、基本方針そのものに「目指す姿(〇〇ができるよう)」を入れ、文末は「〇〇を推進します。」に統一して基本方針の文案を考えましたが、こちらだと込めたいワード、言葉、思いが大変多く、文として長くなっております。

また、体系図に記載はないのですが、現行の方の基本方針とその説明文は、その内容、文言が一部重複しておりまして、同じことを繰り返し書き示している部

分もありますことから、まずは、そこを整頓しました。

資料No.3、カラーの方の体系図を見ていただきますと、基本方針は、1から5までの全てにつきまして、それぞれ伝えたいことをキーワードで出すようにしまして、最後は「〇〇の推進」という形で揃えることで、文言の精選をしながら、より簡潔に分かりやすいもの、読む方に伝わりやすいものにしております。

そして、基本方針そのものを簡潔化した代わりに、説明文、下の四角の中となりますが、この基本方針についての説明文については、現行の基本方針とその説明文に込められたもの、思いも含め、改めて整頓して書き直しているところでございます。

また、この四角の中の説明文の書き方につきましては、現行の大綱を踏襲しまして、まず、「〇〇のためには」という目的、例えば、基本方針1の四角の中でいきますと「豊かな人生を送るためには」という目的、目指す姿を最初に読む方に伝えまして、それを実現、達成するために、数多くある手段の中で、吉田町として必要だと考えること、大切だと考えることを「〇〇が大切です」もしくは「〇〇が必要です」という形で書き表しております。

そして、人々が目指す姿に向かうために「〇〇ができるよう」町は「〇〇を推進します」という形で基本的に説明文を今回整えております。

さらに、今御覧いただいている素案の体系図全体でございますが、色を使いまして、まず黄色の基本方針1の学校教育分野、次に青色の基本方針2から4までの社会教育分野と、それぞれの分野が分かりやすく伝わるようにするとともに、基本方針5の教育環境整備について、全体を包む薄い緑色で書き表すことで、学校教育と社会教育両方の推進を支える基盤となるものということで表現しております。

さらに、オレンジ色の輪で、基本方針1から4、学校教育と社会教育は、まず個々の生涯において全てつながっていること、また、学校と地域社会がつながることで、年齢に関係なく子供から大人まで、周りの人々と互いに影響しあい、学びあい、高めあうこととなること、さらに、これから重要視されます生涯を通じたウェルビーイングの実現、これは下の注釈にも入れてありますけれども、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること、そして、これらを実践することが、最終的には一番上に掲げてあります教育目標の達成につながるということを表現させていただいております。

それでは、それらを踏まえまして、私から、基本方針1と5について説明させていただきます。なお、基本方針2、3、4は、生涯学習課から説明させていただく予定です。

では最初に、基本方針1を御覧ください。これは学校教育分野の内容となりま

して、「生きる力の育成」をキーワードとし、その育成を目指す学校教育の推進としました。

重点施策としまして、①の「切れ目のない効果的な保育所、幼稚園、小学校及び中学校の「つながりのある教育」を推進します。」につきましては、推進委員会等で、その方針は良いとの御意見をいただいておりますので、そのまま継続とさせていただきます。

次に②は、現行の大綱にあります「主体的・対話的で深い学びの実現」に向かしまして、現在重要視されております『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実を目指した授業改善に基づく」を文の頭に新しく追加させていただきます。

③につきましては、現行の重点施策を踏まえつつ、前回の総合教育会議で教育委員の方からも御意見のありました「誰一人取り残されない」をワードとして取り入れまして、「誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、他者を理解・尊重する教育を推進します。」としております。

なお、この「誰一人取り残されない」は、学校教育だけでなく、社会教育としても必要な観点となりますので、社会教育では直接のワードとしては入れておりませんが、基本方針2の重点施策にニュアンスとして入っているものと考えております。

最後に、④の「一人一人の幸福感、自己肯定感、達成感等を向上させる教育を推進します。」は、豊かな人生を送るためには、人生を通じて幸せや生きがいを感じる基礎・基盤となる「幸福感、自己肯定感、達成感等」を学校教育で培うことが重要であると考えまして、新たに追加したものでございます。

また、右側に「TCPトリビンスプラン」を記載してございますけれども、後ほど協議いただきますTCPトリビンスプランについても、その実現が大綱の理念、目標につながっていくのだという示し方をという御指摘をいただいておりますので、体系図でも見て分かるような形として今回入れております。以上が、基本方針1についてでございます。

次に、今回の素案では、基本方針1と基本方針2の間に、学校教育分野の学校運営協議会とコミュニティ・スクール、そして社会教育分野の地域学校協働活動を入れてさせていただきました。TCPトリビンスプランにも掲載されておりますが、これからの教育は、地域住民の方等が参画しまして、学校と地域が力を合わせて子供たちの学びや成長を支える形を推進しておりますので、学校教育と社会教育をつなぐもの、そしてつながることにより、学校教育と社会教育そのものをより充実させるものとして、こちらも体系図で見て分かるような形として入れております。

次に、基本方針5を先に御覧いただきたいと思っております。「学びやすく、活動し

やすい教育環境」を今回キーワードとしまして、その整備を推進するとしました。現行の大綱では、基本方針と重点施策ともに、計画的な施設整備に少し重きを置いた文言で表記しまして、実際に、これまでに教室・体育館のエアコン完備、教室照明のLED化、トイレの洋式化、1人1台端末や校舎内Wi-Fiの整備などの設置工事、整備工事を行ってまいりました。これらが一段落しましたので、これからは必要な整備は引き続き行いつつも、それを適正に維持管理することと、更なる充実と活用を推進していくことにシフトしていくということで、重点施策①につきましては、「安全・安心で快適な環境の中で学習や活動ができるよう、学校及び社会教育施設・設備の適正な維持管理を推進します。」に、重点施策②につきましては、「学びの質を高めるため、学校施設及び社会教育施設におけるICT環境の更なる充実と活用を推進します。」という形にしております。

私の方からは、以上となります。続けて、基本方針2、3、4につきまして、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課でございます。当課からは、基本方針2から4について御説明させていただきます。

基本方針2については、生涯学習の推進、基本方針3はスポーツ振興、基本方針4については、文化芸術推進に関する事業の基本方針及び重点施策を掲げてございます。

はじめに基本方針2についてでございます。基本方針といたしましては、生涯における学習機会と、その学んだことを生かせる活動の場が必要であることから、誰もがいくつになっても気軽に楽しく学ぶことができる機会の充実を図ることを目指しまして、「心豊かに学び続け、学びを生かす生涯学習の推進」としております。

重点施策は、互いに楽しく学べる環境のほか、家庭教育・地域教育の充実等の御意見が会議の方でありましたことから、地域が関わりながら子供を育む活動の推進、性別・国籍・障害の有無など互いが尊重され、個性と能力が発揮できるよう、①としまして環境づくりの推進、②まちぐるみで子供を育む活動の推進、③誰もが個性と能力を十分発揮できる活動の推進につきまして、重点施策に掲げてございます。

次に、基本方針3についてでございます。基本方針3につきましては、スポーツを楽しむことが大切でありますことから、スポーツを「する」「観る」「支える」活動の機会の充実を図ろうといたしまして、「スポーツに親しむ活動の推進」としてございます。

重点施策としましては、気軽にスポーツに親しむことができるよう、また、部活動の地域移行などを考慮しまして、①誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりの推進、②としましてスポーツ関係団体の連携の推進として

おります。

次に基本方針4についてでございます。基本方針4といたしましては、ふるさとを愛する心を育むとともに、感性や創造性を磨くことが大切であるということから、地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存活用し、文化・芸術に触れる機会の充実を図ろうと、「文化・芸術に親しむ活動の推進」としてございます。

重点施策といたしましては、子供の頃に地域の伝統や文化を大事に思う教育を推進できますよう、①郷土への愛着と郷土を誇りに思う心を育む活動の推進、②文化・芸術に親しむことができる環境づくりの推進、③文化関係団体の連携の推進を重点施策に掲げてございます。生涯学習課からの説明は以上でございます。

以上、御報告させていただきました内容につきまして、令和6年度から9年度までの教育大綱ということで、事務局から提案させていただきました。これから委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますが、今後のスケジュールにつきまして、再度、御確認をしていただきたいと思っておりますので、資料No.1を御覧ください。本日、11月22日の総合教育会議で御協議いただきました内容について、意見を反映したものをパブリックコメントに12月中にかけさせていただきます、町民の皆様の意見を取り入れた最終案を取りまとめ、最後に3月に開催予定の第3回吉田町総合教育会議において協議いただいた上で決定したいと考えておりますので、御承知いただければと思います。事務局からの説明は、以上となります。

○田村町長

次に、本日は、この教育大綱素案の作成に携わりました吉田町教育推進委員会の島田委員長に御出席いただきましたので、島田委員長に委員会での議論の内容等をお聞きした上で、協議を進めていきたいと思っております。

それでは、島田委員長、よろしく願いいたします。

○島田委員長

よろしく願いいたします。それでは資料No.3のA3のカラー刷りののところを使って、内容を少し説明させていただきたいと思っております。

委員会の議論は、先ほど事務局から御説明があったとおりですが、まず、教育目標のところですね。生涯にわたり学びあい高めあう人づくり。これはこれからの時代においても、非常に重要な目標であり、このまま継承するのがいいのではないかと。これから社会が大きく変化していく中で、これをどう価値付けるかという中で、一番下の小さな字で書いてあるところで、その中で一つ出てきたところがウェルビーイングの実現というところ。多様な個人、それぞれが幸せや生き

がいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとするという説明をいただきました。このウェルビーイングは、現在、文科省の教育振興基本計画の大きな柱になっているところではありますが、一方で実はあまり定訳がない状況です。しかしながら、いろいろな幸せ、幸福感を感じていく。それは学校教育だけ、あるいは社会教育だけで完結できるものではなくて、まさに吉田町の教育目標である、生涯にわたり学びあい高めあう人づくりというところに合致するものではないかと。そういったところがまずは価値付けがされたというところがあります。

もう一つは円のところですね。教育の循環ということで表記していただきましたが、そういった教育目標を実現するためには、学校教育、社会教育、そして家庭教育が循環していく。そういったことを町民の方に分かりやすくお伝えすることが大事なのではないかと。そういった中で、現行の大綱、資料No.2の参考資料の体系図を見た時に、既存の施策が個別で書かれているけれども、それが並列になっていて、なかなかつながりが見えにくいのではないかと。そういったことから上手く表現ができないかということで、このような黄色が学校教育、青が社会教育、緑のところ全体が全体の教育環境と。そしてそれを円でつなぐような形で表現していただいた形になります。

もう一つ、新しい時代には取り入れていくことが大事である一方で、吉田町がこれまで大事にしてきた伝統といったものをきちんと継承していくことも必要なのではないかと。ここでいう基本方針4の文化・芸術に親しむ活動の推進のところの特に①ですね。地域に根付いた伝統行事や文化資源を保存、活用していく。そうすることで郷土への愛着と、郷土を誇りに思う心を育む活動を推進すること。これはもともと社会教育の方でやっているものであるのだけれども、それを学校教育の中で、例えば通常の授業の中で、そういった吉田町の歴史などをしっかり学ぶ機会が少ないのではないかとというのが委員会の中で出まして。そういった意味でも円でつなぐことによって、一人一人のウェルビーイングのところと、その地域とのつながり、これまでの伝統というものが融合しながら、これからの新しい社会を作る町民の育成ということで、広く町民の方に理解してもらおうような形でお伝えできないかということで、このような形でまとめていただいたということになります。

○田村町長

ありがとうございました。それでは、教育委員の皆さんから、教育大綱素案について御意見を伺い、協議していきたいと思います。

○北澤委員

大綱の体系図が、とても見やすくなったというのが第一印象です。生涯にわたってなので、自分に置き換えた時の長さを考えた時に、いろいろな学びの場というのがある、充実しているというところは、とても魅力のある町なのではないかと感じています。私もこういうものを見るときは、一回自分に置き換えてみますけど、自分の子供の子育てに関しても、どんな環境で学ばせたいかというのは、親になったら考えることであって。吉田町は、長男が小学校1年生の時と今とでは全然変わったなという、もう大学生になったのですけれども、その印象が強くて、ICTが急激に進んで、学び、教育の質も変わってきたというので、その時、それに追い付く、自分たちの子供の時の教育と、子供が小学校に上がってからの教育が違ってきている。そのことについて、親として戸惑ったり、周りのお母さんにも戸惑いがあったり。こういうこと、昔はなかったよね。こんなこと今やっているんだ。もう英語だよとか、どんどん焦りがあるのですが。時代を見ると先取りをしていく教育というのを感じているので、そういった面で新しいものに関して早めの取組がある吉田町であって。今大学生なのですが、中学校のうちにタブレットを触れて良かったなど。ちょっと早めに入っていく環境に育てられたのは、他の市町の環境を見ている中では、上の学校で本当にこう、今中学校でやっていることをやっていたりとかしたので。そういったもので進んでいたんだというのを実感しています。

自分自身もそれに伴って、身に付けたい、40代として、社会人として身に付けたい教育というのもまだまだあって、子供たちに付いていけないという状況もある中で、本当に基本方針の学校教育の部分というのは、本当に先取りをしていかないと、将来の日本の教育というか、世界共通の教育を見ていかなくてはというのを最近すごく感じているので。一人一人が活気あふれるような自分で好奇心を抱けるような教育ができる環境がある。やっぱりそれは、学校はみんな一緒というわけではなくて、個人が自分の目標を見つけられるような環境がすごくいいなというのを感じます。

あと、本当に④の幸福感、自己肯定感。ここが親としても、子供たちにどう根付かせていくのかというのは、すごく難しいなというのを感じていた。これを親としても学んでいきたいし、学校の教育の中でいろいろな方とかかわる中で感じて育てていきたい。なかなか自信が持てない、なかなかあと1歩がってというのがすごくあるので、子供たちには自信を持って、自分のやること、やってみたいこと、達成したことに関して、それこそ失敗したことに関して上手く方向転換をして、自分の力になってもらいたいなという場面がすごくあるので。子供たちは気付かないと思うのですが、親としてはすごく感じる場所なので、その場所をすごく大切に育てていける環境であってほしいなと感じます。

子供の教育、学校教育なのですが、基本方針の5、教育環境整備の部分。すごく進んでいる中で、最近文科省からのものなど、新しいものに取り組んでいく中で、すごく大変になっていくとは思いますが、難しさはあるとは思いますが、進んでいくスピードをすごく感じているので、この環境整備のところはやっていく必要を感じました。

この社会教育のことに関しては、一人一人が生涯にわたって学びあってと言うのですが、心豊かに生きる中で、スポーツ・文化はやっぱり大事だなと。今推し活動なんてあって、年齢問わず、あの熱量はすごい。自分自身も推しに対する自分の熱量がすごいという、皆さん多分共感するのではないかとこのころがあるのですが。それも言葉やそういった形は変わっているのですが、本当にその中でスポーツの楽しみ方、文化の楽しみ方。文化は先ほど言われたように、継承していくという。魅力がないと継承されていかない部分もあるのですが、その魅力を発信していくことも大事だと思うので、吉田町にある魅力を発見、また再発見できるような環境づくりというのを、これからの吉田町の文化発展に関わる問題かなと感じていて。すごくバランス良く入っている、もともとあるものなのですが、体系図にするととてもバランス良く入っているなというのがすごく印象がありました。

○中村委員

見させていただきまして、だいぶ言葉を整理されたなという印象です。例えば、個別最適な学び、協働的な学びというような、指導要領が変わって必要な文言が取り込まれて、新しいものに対応していくというところとか。誰一人取り残されずとか、相互に多様性を認めだとか、最新のキーワードというのを取り入れているなど。そういったものが、言っていることは変わらなくても、そういった新しい文言にしなから刷新しているという文言の整理は、非常によくできているなと感じました。

また、例えば、現行の生きがいのある充実した生活を送ることができるようにというような言葉も、気軽に楽しく学ぶことができるように、機会の充実を図るというように、方向性がより具体的な文言になってきているなということも感じさせてもらって、よく検討されているなと思いました。

そんな中で、じゃあ誰一人取り残されず、相互に多様性を認めるだとか、そういったことは文言に掲げられていて、先生方も今どの学校も、今日も研修会があるのですが、先生方が目標に向かって研究を熱心にされているというのをひしひしと感じています。多くの先生方が、例えば今の授業でも評価表を念頭に置きながら、パフォーマンスをどうしようかというのをあちこちで聞かれるんですね。そういうものって、多分どこの地域でもなくて、吉田町独自でもう動き出し

ているのは素晴らしいと思うし、そういった情報を得て、より勉強したいという先生方が吉田町に来ることがより多くなれば、やる気になる人がより多くなれば良くなっていくのではないかと、そういう期待感が今生まれてきているなどということを感じています。こういったことを推進していただければと思うのですが。適正な維持・管理にはお金が掛かるという面では、そこら辺はなんとかしていただいていることはありがたいし。またもう一つ、基本方針2にある性別・国籍、障害の有無にかかわらず、互いが尊重されるって口で言うのは簡単ですが、これもやっぱりお金が掛かるし、人手が掛かる問題だということも配慮していただけるとありがたいなと思います。

○増田委員

皆さんからお話がありましたが、この体系図がとても素晴らしくアップデートされたと思います。基本方針がキーワード化されて、端的に表現されているので、受け手がスッと入ってくるなと感じました。吉田町民というか、この情報を受け取る側の気持ちになって作られている、とてもいい体系図、基本方針、重点施策だなとまずは思いました。

私が大事だなと思うのは、お話にもありましたが、自己肯定感の向上と、他者との相互理解というか、その辺が人生と社会を豊かにするのではないかと考えていまして。ぜひ学校の教育の現場では、授業以外のところでも先生からその二つが向上できるような御指導をいただけるといいなと思いました。

あと、この全体の中で目に付くのは、誰一人取り残されないとか、誰がいくつになってもとか、そういうことだと思います。私、司法書士の事務所を運営していまして、よく相談があるのですが、やはり子供を抱えた人ですとか、孤立状態になっている人からの相談が多くて、どの地域にももちろんいるわけで、その人たちにもそういう機会が提供できるような町であってほしいなと感じます。

先日県でもですね、孤独・孤立を予防する地域づくりということで、ふじのくにの孤独・孤立対策プラットフォームが設立されたということですから、ここにも町として力を入れていくのではないかと思います。いずれにしてもその活動が教育の方にもつながっていけばいいなと思いました。

教育目標の学びあいとか、高めあうという言葉ですが、学び高めじゃなくて、「あう」というところがとても大事なところで。さっきの話とつながりますが、他者とのつながりというのが、ウェルビーイングにはとても大事だと思いますので。誰一人取り残されず、町民同士がつながるようなコミュニティであってほしいなと思います。それは広報紙等で情報を発信するのはもちろんなのですが、やはりWebコミュニティがより重要になってくると思うので、今の吉田町のLINEグループを生かして、もっと情報発信をする。町民の受け手のことを考

えて発信をするというのを意識してほしいなと思いました。

○塚本委員

皆さんおっしゃったように、体系図がすごく分かりやすく、本当に大綱が理解されるような作り方になって相当分かりやすくなったと感じました。世の中が変わっていく変化のスピードがすごく速いので、私たち大人が付いていけない。子供も付いていけないという状況が、私自身そうなのですがあるので、学校だけじゃなくて、保護者はもちろん地域の人みんなで今の時代に求められている子供たちを育む見方を常にアップデートしたような時代だと思って、広く町民の皆さんに我が町の方針はこうで、一緒に子供たちを育てていきたいと思います。町としてみんなが生涯にわたって学びあい、高めあっていく人になっていきたいと思います。このことを共有するためにも、分かりやすい体系図になったのは素晴らしいとこだと感じています。

それと、あと学力についての話は、昔からあると思うのですが。こういうところで具体的には学力が出てこないのですが、今求められている力を付けるためには、最初に町長からもお話があったのですが、正解がない時代という話だったのですが、最低限の社会性とか、最低限の学力がどの線なのか分かりませんが、学校という組織の中で、子供たちに最低限の力を付けさせる。その最低限の力って何なのかということに、もちろん学びあうとか、対話的で深い学びとかということが必要だとは思っているのですが、字が読めなければ本を読むことはできないし、ちゃんとした会話ができれば、たくさんの人とコミュニケーションが取れない。英語が話せなければ、外国人と心を通じたコミュニケーションができないのではないか。それは例えば、コンピュータとかで会話を翻訳してくれるものがあるよと言う人もいるかもしれませんが、実は本当に自分で頭で考えて、自分の言葉で話すコミュニケーションと、機械を通じたコミュニケーションとは違いがあるという研究もあると思うのですが。そういった意味では、どこに線があるのか、線があるのかどうかもよく分からないのですが、最低限の力、学力を付けさせるというのは、非常に大切なことだと思っていて。大きな方針としてみんなが認識していかないといけないことは、今の時代に合った生きる力を身につけさせるという学校教育なのですが。その中には、教え方はいろいろあると思うのですが、確かな学力という言葉を使っていると思いますが、力を付けるとか、学力を付けるということも大切なことだと思っています。それがどの辺の表現で入ってきているのか、表現されているのか教えてもらいたいです。

それと、基本方針1の②の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指したというのが、ちょっと私の中では説明が欲しいなと思うのでいただければと思います。

○田村町長

教育の最低限のところは、こうだと思ふのですよ。文章を読んで、そこに何が書かれているのか理解できるということ。それからまた、話を聞いて相手が何を言っているのか理解できるということ、問われているのが何なのかを理解できるということなんですよね。だから、文章を読んで、そこに何が書かれていますかというのが分かれば、正解になるはずなんですよ。はずなのだけれど、文章を読んでも、そこに何が書かれているのかが理解できない子がいると。理解できない人がいると。そこで新井紀子先生が出てくるわけですね。文章を読んで理解ができない。理解させるのにどうしたらいいのか、それが教育だと、そこは教員が考えていただければ。では、教育長解説を。

○山田教育長

この体系図そのものの中には色分けをしながら、学校教育と社会教育との説明をしましたが、その中でオレンジ色の丸で囲んでいるというのは、それぞれがつながっていくのだというところでの説明がありました。要は学校教育と社会教育は別物ではなくて、いわゆる生涯学習という中でつながっていくのだということが大前提にあるのだらうなと思っています。なので、今塚本委員が言われた、地域みんなでというところも、吉田町もコミュニティ・スクールを立ち上げて、この学校運営協議会とか、地域学校協働活動というところで、地域の方にもかなり学校に入っていたきながら、地域みんなで学校を支えつつっていくというようなことを進めていくというところを、今回はこのコミュニティ・スクールも入れながら示していると思っています。

塚本委員から学力の話が出ましたが、基本方針1の中に言葉として入れてある「生きる力」というのは、これが言われてずいぶん経つのですが、その中の要素というものは、一つは確かな学力ということがあって。もう一つは豊かな人間性。三つ目が健康・体力というところを、その三つの要素を含めて生きる力という形で言っていますので。昔から「知徳体」と言われている普遍的な考え方だと思うんですね、言葉は「生きる力」と言っていますが。ですので、そういった普遍的なものと、それから今の時代の流れの中で言われている②にあるような個別最適な学びとか協働的な学び、③の誰一人取り残されずとか、④で幸福感という言葉を使っていますが、いわゆるウェルビーイング的なものという、今の時代の流れの中で必要なものというのをここに取り入れていくという形で、体系図を作っていますので、これは学校教育の中だけではなくて、社会教育も含めて生涯学習という意味で必要なことになってくるのだらうなと思います。

個別最適な学び、一人一人それぞれ違いますから、それぞれの状況に応じた、今でも個に応じた指導と言っていますが、それぞれの個に応じた学びというの

は、丁寧に見ていく必要がある。平均値だけではなくて、人それぞれ違うというところにどう対応していくのかという学び方の違いの中で、それぞれに合った、学びに合った指導が必要になってくるということと、人間って1人だけで考えて学んでいくと、その殻から脱することができないという意味では、自分の考えもアウトプットするのだけれども、人の考えもインプットしながら、そこで自分の考えを再構成しながら、共に学んでいく。

先ほど増田委員がお話をした「あい」というところにすごくインパクトを持っているという、何々しあうという協働的に学んでいくところから、自分も伸びるし、集団も伸びていくというような、そういったことが授業の中でも必要になってくるのではないかなといったことを思っています。

ですので、最初に言った学校教育と社会教育がつながり合いながら、地域全体で豊かな人生を送っていくというような生涯学習が必要だと思いますし、基本方針2のところに「学びを生かす」というような言葉も使っているのですが、いわゆる学びがその場で終わってしまうのではなくて、学んだことが何か次につながっていくような、そうした学びも必要になっていくのだらうなと思っていますので、こうした言葉の一つ一つの中に、どのような意味が込められているのかということが、これは学校にも知ってもらいたいし、社会教育でいろいろやっている教育関係団体等にも知ってもらいたいので、こうした体系図ができれば、これを周知していくことがすごく大事になってくるのだらうなと思っています。できあがって終わりではなくて、できあがったところがある意味スタートで、それをどうやって町民みんなに周知をしながら、地域全体でこの生涯学習をやっていくのかというところがとても大切になってくるのだと思います。

先ほど北澤委員から教育環境の整備の話があって、予算の話も出ましたが、実はICT環境整備だけではなくて、今校舎が老朽化していますので、いろいろな意味で環境整備が必要になっています。社会教育整備も同じだと思いますが、そうしたところについては、都度見直ししながら対応していく必要があると思います。

○田村町長

教育委員の皆さんに一通り御意見を伺ったのですが、もうちょっと言い足りない。ここは言いたいということがありましたらどうぞ。

○塚本委員

コミュニティ・スクールができて、学校運営協議会ができて、吉田町の組織がすごく機動的に機能していると思っています。その地域の関係者が学校に携わることが、以前より増えたと思います。ただ、最初の話の中で、チャレンジする、

失敗を恐れないというか、そういう精神が大切だと。保守的な静観よりチャレンジして、失敗してもチャレンジするということが大切な時代だと思うのですが。いわば公務員の皆さんは、安定・安心を求めているというか、今は学生も安定・安心を求める。公務員になりたいという学生が多いと思うんですね。親も子供にはそういうふうになってほしいと願っている節があるので。世の中がそういう保守的な、時代は変わっているのだけど、なかなかチャレンジして失敗を恐れないというところは、成功者の足を引っ張ったりすることもそうだと思うのですが、なかなかチャレンジに行かないという意味では、地域の例えば農家とか、地域内でもチャレンジしている企業の皆さんに学校に来てもらって、子供たちにチャレンジをする、失敗を恐れないでチャレンジをし続けることの大切さを体験してもらったり、学んでもらうというのは、地域の保護者、大人も含めてですが、大切なことではないかなと思うので。一層コミュニティ・スクールがそういう機会になって、それに対して学校の先生たちも理解をした上で、チャレンジすることの大切さを、失敗を恐れないというか、チャレンジすることをこれから体験する場が増えていったらいいなと思います。

○北澤委員

島田先生に少しお聞きしたいのですが、今コミュニティ・スクールの話が出たのですが。コミュニティ・スクール、学校運営協議会は、その中でほとんどボランティアになるのですよね。このボランティアを集めるのが大変っていう声をよく聞くのですが。ある程度シニア世代になってしまうとか、昼間の学校の教育活動に携わるとなると、昼間の時間に空いている方、わざわざお仕事を休んでボランティアをするとなるのですが、ボランティア精神というものは高まっていくものなのかなというのが少しあって。このコミュニティ・スクールを組織化することによって思うのですが、その中でボランティア精神をいかに自分も含めてなのですが、高めていけるそういったもの、今そういうものが協議されているのかなというのをお聞きしたいなと思いました。

○島田委員長

コミュニティ・スクールがボランティアというところは、学校を支援する人材のところでしょうか。それとも学校運営協議会の委員さんのことですか。

○北澤委員

その下の授業の支援をする方々です。

○島田委員長

まず、ボランティア精神の涵養というところですが、やはり実際は昼間動ける方、高齢の方が多くなっていて、その後継者不足というのは指摘されています。例えば、米づくりを小学校3年生、4年生か何かで、地元の人に学校運営協議会から依頼をしてやるけれども、農業の方も高齢化が進んでいて、これ以上引き受けられないというところも実際に起きているところはあるかなと思います。

地域をどう定義するのかではあるのですが、エリアと捉えるのか、エリアコミュニティという捉え方と。エリアコミュニティで言えば、地域住民ではなくて、それこそ企業とか、いろいろなお店というところで、そういった企業などが学校とかにかかわることで、地域貢献プラス顧客の創造みたいなところなのですが。あるいは、社会教育の公民館の活動とかの発表の場を、学校教育のところで使うことで相互交流をするとか。そういうような形で、それこそ社会教育と学校教育をつなげていくところもあるかなと。

静岡市でやっているのは、社会教育の市民講座で、ボランティア育成講座というものを立ち上げて、年6回ぐらいそこで受講して修了した人は、どちらかというとコーディネーターなのですが、コーディネーターとして学校なり、地域学校教育活動の中のお仕事を斡旋しますよという形で、潜在的ニーズを市民講座の中でやることで喚起していこうということがあります。

ただ、それを実際に昼間できるかなとかですね。意外とそういうものをやると集まってくるので、今年は26人ぐらい来ています。なので、そういったそれこそ社会教育の講座などでそういったことをやっていくとか、いろいろな施策をつなげていくと、意外と策が見えてきたりするところもあるかなと。

ただ、気を付けなくてはいけないところは、ボランティアをすることが目的化したり、その活動を維持するために何とかやっといこうというのは、これはお互いに苦しくなってくるので、その線引きをするのが学校運営協議会で、この活動はそれこそこれから生きるために、こういう必要があるからじゃあやってみましょうとやればいいのですが。じゃあ今までこれは伝統でとりあえずやってきたからやらなければいけないから、でも人が足りないからやっといこうということでは、お互いに苦しくなってしまうので。それを線引きしていく、そういった権限を持つのが学校運営協議会の方だと思うので。そこを上手く使い分けて、権限を上手く使っていく形で運営をされていくといいのではないかなと思っています。

○田村町長

よろしいですか。それでは、皆さんにお諮りしたいのですけれども、教育大綱素案につきましては、提出案のとおりでよろしいでしょうか。

{ 異議なし }

○田村町長

ありがとうございました。それでは以上で、一つ目の議題である「吉田町教育大綱について」は、終了したいと思います。

(2) TCPトリビンスプランについて

○田村町長

では二つ目として「TCPトリビンスプランについて」を議題といたしますので、事務局から説明をしてください。

○事務局

それでは、TCPトリビンスプランについて御説明いたします。資料については、資料No.4、5、6になります。

前回、6月5日に開催されました総合教育会議におきまして、平成29年度から実施されてきましたTCPトリビンスプランは、教職員、子供、保護者の三者が、共に利益を得る、三者共益となるという、この理念は継続していきながら事業を進めていくということで、合意をいただきました。

その後、先ほど、教育大綱の方で申し上げた内容と同様となりますが、島田先生や各学校、自治会、保護者代表などが委員となる教育推進委員会を7月、8月、10月と開催しまして、令和6年度以降のプランの目標、指標、事業内容について、3回にわたって検討してまいりました。

教育委員の皆様には、その進捗状況を、毎月の教育委員会で御報告させていただきまして、その都度、委員の皆様からも御意見をいただいております。

資料No.4につきましては、平成29年度から本年度までのTCPトリビンスプランの施策、資料No.5につきましては、TCPトリビンスプランの評価、それから今後の方向性と表示されている資料ですが、資料No.4に記載してあるこれまでの施策、それから当該プランの指標について、これまでの取組状況や実績から評価を行いまして、現状のまま継続していくのか、見直しの上で実施していくのか、終了するのか、今後の方向性について検討しまして、次年度以降の案を作成してまいりました。

本日は、資料No.5に示してあります評価と、先ほど申し上げました教育推進委員会、それから教育委員会で協議しました内容を踏まえまして、令和6年度以降に進めていく予定のTCPトリビンスプランについて、A3版の資料No.6にまとめましたので、そちらにつきまして、主席指導主事から御報告させていただきます。

ます。

それでは、資料No.6を御覧ください。まず、目標についてですけれども、現行ではT、C、Pそれぞれに設定されていた目標がありました。教職員につきましては、教職員の働き方改革による超過勤務時間の縮減が一つの目標でした。それから、子供、Cについては、質の高い授業の実現による学力の向上、それからP、保護者については、保護者の期待に応える学校教育の実現、このような目標が設定されていたのですけれども、それをT C Pの理念に則った一つの目標に集約した方が分かりやすいのではないかということで、資料の中で、黄色のところですが「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅力ある教育を実現する」という目標に集約しました。

それから、指標についてですけれども、今の目標が達成されているかどうか、あるいはその進捗を図る物差しとして、T、C、Pそれぞれに2つの指標を設定してあります。

まず、Tの教職員については、「仕事にやりがいを感じている教職員の割合：100%」「時間外勤務時間が月45時間以内の教職員の割合：100%」。これが、教職員についての指標でございます。

それから、真ん中のC、子供についてですけれども「課題解決に向けて自分から取り組んでいる子供の割合：80%以上」、要するに学びに向かう姿勢というところの指標です。それから「全国学力・学習状況調査の平均正答率：県平均以上」、これを二つ目の指標として設定してあります。

それから、最後に一番右側のP、保護者ですけれども、一つ目は「子供が楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合：80%以上」、それからもう一つが「安心して子育てのサポートを受ける教育環境があると感じている保護者の割合80%以上」ということで、それぞれ二つの指標を設定しました。

この指標を設定するに当たって留意したことですが、目標に向けて、子供、教職員、保護者それぞれが、「今の現状をどう感じているのか」、あるいは「どういう状態になっているのか」を測るものにしたいということで協議を重ねてきました。その意味で、教職員と子供の指標を見ていただくと分かりますけれども、主観指標と客観指標がそれぞれ一つずつになっております。保護者の指標については、いろいろ議論を重ねたわけですが、なかなか保護者のところで客観的な指標というものが見いだせなくて、しかし、保護者が安心して子育てできるというところをみたときに、先ほど提示させていただきました、子供が楽しく学校に通っていると保護者が感じていてくれるかどうか、これはすごく大事なことであります。それから、安心して子育てできるサポート、その環境が整っているのか、そう感じていてくれるのかどうか、そここのところが保護者にとって大事な指標になるのではないかということで、主観指標となってしまう

ますけれども、この2本が保護者の指標となっています。

こうしたT、C、Pそれぞれの指標を物差しとして目標を達成するためには、3つの環境を整えることが大切になります。まず、教職員が授業に専念できる環境になっているかどうか。それから二つ目に、子供の『確かな学力』を保障する環境になっているかどうか。そして、三つめは保護者が安心して子育てできる環境になっているかどうか。この三つの環境づくりをするための具体的な施策が、指標の下に示されているものです。

例えば、Tについて、一番左側の水色の部分ですけれども、現行は「授業日の平準化」という言葉を使っていたのですけれども、それが目指すところは、一日の授業時間を減らして、放課後の時間を生み出すことで、子供や教職員の時間的や精神的、気持ち的なゆとりを生み出す中で、教材研究等の時間に充てて質の良い授業を作り出していき、それが平準化の目的ですので、教職員の施策のAに「放課後の時間の生み出し」と項を起こしまして、その下に意図的な4時間日、5時間日の設定、モジュール授業の活用、適切な年間授業日の確保ということで掲載しています。

また、ウのところ「校務支援のための環境整備」という項がありますが、これは教職員の働き方改革という視点から、校務のDX化、ICT化によって校務を効率化していく、そういったことによってまたそれが質の高い授業を進めていく時間を生み出していくことにつながるとなっております。

それから、真ん中のCのところ、子供の「確かな学力」を保障する環境づくりですが、まずは、Aの「魅力ある授業づくりのための支援」ということで、全教職員研修会や若手教員育成訪問を実施することによって、教員の授業力を向上させるための取組を掲げてあります。また、本町の特色でもあります全校に学校司書が配置されているということは、なかなか近隣でもありません。そういう中で、学校司書を活用しながら、読書活動をはじめ、日々の授業づくりを支援していくということもありますので、それも明記してあります。それから、GIGAスクール構想によるICT活用による授業改善も、本町は先進的に取り組んでおります。Iに「ICT環境の整備」ということで、このICT環境の整備も、確かな学力を保障する環境づくりとして重要な要素であるとして掲載してあります。

それから、最後の一番右側のP、保護者の部分ですけれども、保護者が安心して子育てできる環境づくりについては、Aの「放課後・休日の子供の居場所づくり」の項にありますように、放課後等にも子供たちが安全に過ごせる環境づくり、また、ウの「相談体制の充実」という項、オの「家庭教育への支援」の項にあるように、保護者が子育てについて感じている悩みに応じたりであるとか、子育てについての学びの機会を提供するとか、保護者が様々な面から安心して子育て

できる環境づくりに関する施策を掲載してございます。

以上が、資料No.6、TCPトリビンスプランの概要になります。

○田村町長

ありがとうございました。次に、島田委員長に委員会での議論の内容等をお聞きした上で、協議を進めてまいりたいと思いますので、島田委員長から、TCPトリビンスプランの素案に関して、御発言いただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○島田委員長

まず、TCPトリビンスプランについて、好意的に捉える方が多かったかなと思います。特に他市町に比べて、教育環境の整備ですとか、そういったところがより進んでいる、あと、働き方改革も進められているというところで、好意的な意見が多かったと思います。

その中でやはり目的と指標のところをどう整理するのかというところは、結構議論になったかなと思います。例えば青のTのところ、最初は確か、月当たりの超過勤務時間が月45時間以内とあったと思うのですが、それを目的としてしまうと、そのために本来やらなければいけない業務ですとか、いろいろと制限することで、その数値目標だけを達成しようとしてしまうと、本来の趣旨と異なってしまうのではないかと。そういった中で、主観指標というのを指標1の方に持ってくることで、その目的のための手段としての時間外勤務時間、月45時間以内の教職員の割合という形に整理をしようと。

同じようにCのところについても、先ほど塚本委員から学力のお話がありましたが、それはとても大事なところであるということは、皆さん共有されていたのですが、それが平均正答率以上をとることが目的になってしまうと、本来の目的・目標のところから遠のいてしまうのではないかと。ただ、それは非常に重要なところではあるので、その習慣的なところで、やはり前半の町長の話にもありましたが、問いを立てるしかない、課題解決に向けて自分から取り組んでいく子供の割合。そのためには、知識、技能も必要になって来るので、そのための学力として整頓していこうというような形で議論は落ち着いたと思います。

結構議論があったのはPのところ、保護者がどうTCPにかかわっていくのか。ここはいろいろな議論がありました。特に前回までの指標のところ、どちらかという保護者がサービスを受ける消費者のような指標になっていたところに対しての違和感と、一方で北澤委員からありましたが、保護者がお任せして終わりではなく、むしろ保護者が積極的にかかわったり、関心を持ったり、あるいは家庭教育の中での充実というのを図っていくようなことが大事だという

ことを、町民に対してメッセージとして出すことが大事なのではないかという
ことで、結構指標をどうするかというところと。あとは、保護者や家庭教育に対
しての啓発というか、そういったところをTCPトリビンスプランの中でどう
伝えていけばいいのか。そこがかなり意見の出たところだと思います。そういっ
た中で今回、指標1で、子供が楽しく学校に通っていると感じられる保護者の割
合。それは学校だけではなくて、学校に楽しく通えるように仕向ける家庭での声
掛けですとか、先ほど自己肯定感という話がありましたし、失敗をするところ
があるかなと思うのですが。失敗したことを家庭の中で叱責されていたら、チャ
レンジしようとは思わないし。自己肯定感が上がらないと思うんですね。それは
小学校だけではなくて、幼児期の頃から大事だと思うのですが。そういったこ
とを家庭の中で、学校だけがやっても家庭で情操がだらだらにされてしまっ
たら、なかなか上手く行かないと思いますので。そういったところを保護者にも理
解をしてもらいながら、一緒に、まさにTCPの三者が共益となるような形でこ
れからプランを推進していくことがとても大事なかなということで、このよう
な形になったのかなと思います。

○田村町長

それでは、教育委員の皆さんから、TCPトリビンスプランの素案について御
意見を伺い、協議していきたいと思います。

○塚本委員

大きな黄色の目標「子供、教職員、保護者が共に元気になり、三者にとって魅
力ある教育を実現する」というのが明確にされたことで、何のためにやっている
のかというのをそれぞれが理解しやすくなったと思います。特に目標を指標化
したということで、先生から説明があったように、何のための指標かというこ
とが分かりやすく理解しやすくなったと思います。指標を二つにして良かったな
と感じています。

ただ、この指標が達成できるならばということになりますので、どうすれば達
成できるのかというのを、これまでやってきた中で、よりこれまでの活動を精査
して、具体的にどう変えていくのかということ、運用上検討していく必要があ
ると思っています。ここで示されたものに関しては、すごくいいものが示され
たと思っています。

○増田委員

全体的に、やるべきこと、やるべきポイントが明確化されていると思います。
TのウとCのウに関係することだと思うのですが、学校を参観する機会があり

まして、タブレット学習が進んでいて、個別最適な学び、協働的な学びができていると思うのですが。ただ、できる子はずんずんやっていきますが、苦手な子はなかなか進まないということが、より明確に見ている側から分かる状態を感じまして。それは、やはり先生の腕の見せ所かなと参観して思いました。ですから、先生の質を上げるために校務支援を充実させたり、教員補助員も配置していただくことで、先生をフォローをしていただくということは、非常に重要だなと思いました。

あとは、Cのアですが、前回の総合教育会議で、私、先生の研修会が多すぎてその準備に追われてしまって大変ではないかという発言をしたのですが、それは間違っていました。全教職員研修会、最近何回も開催されていますが、先生方が非常に勉強になったという声も聞きます。私も聞いていて、とてもいい内容をしているなと思いますので、ぜひ、今後も継続して実施していただきたいということで、このCのアは特に力を入れてほしいなと感じました。

あとは、指標については、いずれも的確なものになっていると感じました。

○中村委員

今までのこちら側の資料は、教育審議会の資料みたいだなと思っていたのですが、今度新しくしたものは目標などもあって、学校のグランドデザインとはちょっと違うのですが、グランドデザインには目標数値が入れられていて、その目標数値があって、こういうことをやっているんだよというようなことがレイアウトとして見やすくなって、非常に良くなったなと思います。

あとは、これをどう町民の皆さん、保護者の皆さんに見ていただくかというような工夫が求められるのではないかなと思いました。

○北澤委員

私もとても見やすくなったと思います。最初このトリビンスプランを作った時の資料がこちらで、その時出した後に先生方がなかなかこの内容を理解されていないというか。何でこんなに浸透していないんだろうと感じていて。一つにまとめて分かりやすく作れば、先生たちも忙しい時間の中でしっかり見るのかなというのがあって。本当に目標にあるように、三者にとって魅力のある教育というので、この指標なのですが、本当にこれを達成したいなと。達成したらすごくいいというか、立派だなという感じがします。始めに作った時は、本当に私は子供を送り出して、先生が研修でいなかった、今日もいなかった、自習だった、大変だから漢字のノートも見きれなかったという話も聞いていて、それでも頑張っただけでも見てくれる先生がいて、先生ってすごく大変なんだなっていうのを実感したということ、このトリビンスプランの最初の頃にお話をし

たのですが。本当にこの先生たちが本来やりたいことがやれない。そういった教育環境で、子供たちにもそのしわ寄せがいつている中で、吉田町ではそれをしっかり認識して、やっぱり先生たちが本来やるべきものと任せられるものを整理してきて。それこそ、放課後の時間の生み出しは、最初先生たちもなかなか理解がなかったのですが、生み出しをしたからこそできる自分たちの心の余裕だったり、その上で、できたらもっと子供たちに対したい、新しいものを取り入れていきたい、ICTをどんどん活用したいという意欲が、今の全体研修なんかすごく先生たちを見ると活気にあふれていて。本当にこれは数年、毎年毎年変わってきているなというのを、見ていて実感しています。本当に先生たちが自分たちで、形から入る研修ではなくて、行かなきゃいけない研修ではなくて、やりたい研修、やってみたい研修というものをやっているんだなというのを感じているので。最初にあるのですが、先生自身でマネジメントができる環境というのが、だいぶできてきたのかなと感じています。

あと、ICT、全国でも吉田町という名前が言われるぐらい先生たちや指導主事もすごく頑張ってくださっているのがあって。どんどん発信して魅力のある教育というものを、まずは町民のお母さん、子供たちに分かっていたきたいなと感じます。子供たち自身も、新しいものが入ってきても、1、2年生の授業なんか見ると、本当にびっくりするぐらいもう使いこなせているという感じで。この子供たちがただ触っているだけじゃなくて、ただ使えるだけじゃなくて、それこそ自分たちの発見、自分が見つけた発見、問題に向かう姿勢というものを、何がこれから生み出されていくのかなというのを感じているので。先生たちと一緒に子供たちも成長できたらいいなということを感じます。本当に子供も先生も頑張っている中で、保護者がサポートするのが一番なので。子供たちが健康に元気よくお家を出て学校に行く体制を整えてあげること。家庭での支援というのを、親も最初の子の時なんかは戸惑いがいっぱいあって。ただ送り出すだけだと駄目だとか。何で昨日は良かったのに、今日は駄目なんだっていう壁にぶつかったり。本当にその家庭ごとの問題が生じてくることで、学校生活が始まると、こんなにいろいろなことを親も考えなきゃいけないのかというのを感じる。その中で私自身、家庭教育学級に参加させていただいた時に、同じ悩みを持つお母さんと話したり、それこそ学校での子供の様子が不安になった時、先生と話ができたりというところで、ある程度いいんですよと言われた一言がすごく安心だったり、これはこうやってやるといいですよとかっていうアドバイスも本当に役立ったりするのでね。そういった機会を作っただけで、ありがたかったなというのが一つあります。

生涯学習の方も、地域学習の方でも、うちの子はスポーツ少年団でサッカーをやっていたり、チャレンジ教室にも参加をさせていただいたりとか、小さな理科

館など、放課後どこに行っていたかと聞くと理科館に行っていたということもよくあったので。そういった場合に、子供たちが放課後安心して過ごせる場が吉田町にはあるので。そういったところの充実というのは、親側もなのですが、子供も自分たちの好奇心が膨らんで、いろいろな体験をしていく中で、逆に親に教えてくれる。そういった機会も増えてきて、一緒に学んでいけるのかなというのもある。最初の頃、行政ということで「サービス」という言葉がだいぶ出ていたのですが、私的にもサービスってどうですかってという質問を最初にさせていただいたのを思い出したのですが。言葉は言葉として、それこそそういういろいろな環境を整えているのを上手く活用するのが自分自身なのでね。そういった活用ができるということと、広く認知してもらえようように昔から何度も言わせていただいているのですが。

あとは、それこそ今も中学校なんか、部活動の地域移行で、小学校、中学校のお母さん方、ちょっとどうなるのかなってすごく関心があると思うのですが。そういったところ、ここにはまだ出てこないのですが、保護者のところに上手く地域活動、部活動の地域移行、部活動以外もそういったスポーツ、文化等にかかわれる環境整備ができていくという段階でもいいので、どんどん乗せていってほしいなと感じています。

○山田教育長

このTCPトリビンスプランを実施したのは、平成29年度からなのですが、実はその時には私は吉田町に勤務していたわけではなくて、外で働いていたのですが。吉田町でTCPトリビンスプランというものを始めると聞いた時に、それは何っていうところから。外にいる人からすると、この言葉を聞いただけでは、なかなかどういうプランなのかって、何をやろうとしているのかが分からない。ひょっとしたら今現在でも保護者の中では、TCPトリビンスプランって一体何っていうふうに思っている人もいるかもしれない。そういう意味では、こうやって行政的な施策としてこのTCPトリビンスプランをやっているということや、どうやって周知していくのかというものに使える説明書とか、こうやってワンペーパーにまとめるものがあるって、ホームページ等にも掲載しながら、吉田町ってこんなことをやっているんだっていうことを周知していくというのは、とても大事だろうと思いました。そうした意味で、今回一度実際にやっていることを整理しながらまとめたというのは、非常に有効だろうと思っていることが一つあります。

それと、自分がこのプランを見た時に、どうしても我々は短縮してTCPトリビンスプランとだけ言っていますが、実は頭に吉田町教育元気物語って付いているという。今回の目標にも元気になりという言葉を使っているのですが、狙っ

ていることは三者共益であり、この三者が元気になって魅力ある教育を作っていきたいのだというところに大きな目標があることというのが大事だと思っ
ていて。元気であるかどうかというのは、これは主観的なところだと思うんですね。今回指標の中でTとCに関しては、主観的な指標を取り入れているところも、一つ新たな取組かなと思っ
ているのですが。人によって感じ方が違うので。このパーセンテージを設定するというのは、なかなか難しいところだとは思っ
ています。実はパーセンテージも指標として入れているのが、大体アンケートを採ると、4段階ぐらい作って、2とか3、「どちらかといえば」という判断の中で答えて
くることになると思うんですね。1、2が肯定的だとすれば、1、2は肯定的なところを捉えて何%と言っていると思うのですが。「どちらかといえば」という
のは、どちらにも転ぶ位置にいると思うのですが。自信を持って1だと肯定できるのだというふうな割合がどれだけ増えているのかというのは、後で分析を
していこうと思うと大事なところになってくるのかなと思います。なかなかやりがい
を100%って、自信を持って答えられるという人がどれだけいるかなというのは、非常に難しいところではあるのですが。実際には「どちらかといえ
ば」も含めて、肯定的に回答できるという人たちが、全員がそう答えられるような形になれば素晴らしいというところでの指標の作り方かなと思っ
ていますので。主観的な指標ではありますが、実際にアンケートを採った時にどれぐらいになっているのかなというのは、私たちが行政の施策として環境づくりをしていく
評価になっていくのかなと思っ
ていますので。毎年毎年こうした評価をやりながら、確認をしていくことが大事になってくると思います。

それから、基本的には行政的な施策をここに一覧で載せているのですが、Tの
アの放課後の時間の生み出し。括弧して教育課程の工夫と書いてあるのですが。教育課程自体というのは、教育委員会に編成権があるわけではなく、校長に権限
があることになりますので、各学校がどうやってこれを作っていくのかという
ところは、校長の権限の中で決めていく形になりますので。このアについては、
ちょっと行政的な施策とは離れるかもしれませんが、学校と認識を共有しながら、
対応していかないといけないことになるのかなと思っ
ています。学校がきちんと説明ができるような教育過程を作っていくことが大事になると思っ
ています。

あともう一つは、今回これを作りますが、ずっとこれを変えないで4年間やり
ますというわけではなくて、行政的なことというのは、毎年予算取りも含めてい
ろいろ更新をしていくことになると思っ
ていますので。Tの一番下の力で、部活動の
地域移行については、今協議会を作っ
て検討しているところでとどまっ
ていますが、新たに具体的なこと
が見えていけば、そうしたことを
随時追記をしながら、毎年毎年
こうした一覧になるようなものを
整理していく形で進めていっ
てはどうかと思っ
ています。

○田村町長

一通り皆さんの御意見をお伺いしたわけですが、あえて言いたいということがございましたら、どうぞ。

○塚本委員

今、放課後の時間の生み出し、教育課程の件ですが、そもそも夏休みの活用ということで、施設整備も含めて授業時間を増やすと。年間教育日数を 210 日とか 190 日とか検討して進めてきたのですけれども。最初の頃は、日数ぐらいい入っていた気がします、だんだんアバウトになってきて。ただ、落としどころというか、運用上で放課後の時間を生み出しながら、4 時間日を作りながら、年間日数も増やしてという形の落としどころで何年か行っていると思いますが。定着しているとは思いますが、そこの縛りでもないですが、ある程度授業日数を確保して、放課後の時間を増やすというのを、何かしらの縛りというか、そういう表現が必要じゃないかというのが気になるところです。実際に今こういうことなのですけれども、具体的な落としどころによってどこまで書くのかという、踏み込んだ表現が必要だと思うところなのですが。その辺はどう解釈したらいいですか。現場感覚と今の状況があまりにも。議論の中でそういった話が出てきたのかどうか。

○田村町長

議論の中でそのようなものはありましたか。

○島田委員長

特に委員会の中では、この放課後の時間の生み出しについては、特に意見はなかったと思います。どちらかという、カの部活動の地域移行の方を重点的にという、どちらかという中学校側の方の意見が多かったかなと思っています。

○田村町長

塚本教育委員の意見について、何か委員会の方であれば言っていたいて構いませんけれども、何かございましたら。

○山田教育長

今、縛りという話が出ましたが、日数ありきでいってしまうと、実は年によってもカレンダーが全然変わってきますので、一つの区切りで考えて、日数を限定した縛りはなかなか難しいかなと思っています。それともう一つは、これをやり始めた平成 29 年当時と今とは明らかに変わってきているのが、文科省の方でも、

これは教員の働き方改革にもつながるのですが、今まで大体標準の時数、学習指導要領で示されている標準時数に比べて、各学校でかなりの予備時数を取っていましたが、コロナあたりのところで、結局標準時数を下回らざるを得ないような状況が生まれてきたりして。過度な予備時数を取ることは、今ブレーキが掛けられているんですね。今年各学校の教育課程の状況を見ても、年間の授業時数そのものは、限りなく標準時数に近い形。なので、予備時数がそんなにたくさん取っていない状況です。そうすると、授業時数そのものも、以前のような膨大な日数を取らなくても確保できるような状況になってきてはいるんですね。なので、学校の中でどのような形で時間的なゆとりを生み出していくのかということ、来年度のことについて、今学校が一生懸命考えているところではあるのですが。こちらの方から何日ありきという縛りを付けるかどうかについては、ちょっと慎重に行かなければいけないと思っています。学校との相談の中で、あくまでもこちらの方としては、放課後の時間を生み出して、子供と対話をするような時間を増やすとか、教員が教材研究をやるような時間を作ったりとか。意図的に4時間日であったり、5時間日を作ることによって、時間を生み出すことによって、教育活動が充実していくという、そちらの方向で押し出していきながら、学校で教育課程を考えてもらいたいということで行こうと思っています。

○田村町長

いかがですか。

○塚本委員

そうですね。それで生み出されて、先生たちが指標のやりがいを感じているとか、子供たちの指標である学力が付いているということになっていけばいいのではないかと思います。

○田村町長

最終的に指標に達すると思いますか。

○塚本委員

達するということになると思いますが。

○田村町長

これ本当にうちの町は超えたことがないのですよ。これを基本的に、本当に個別具体になのですが。増田委員どうですか。授業日数であるとか、平均正答率が

県平均以上であるとか、縛りについてだとか。

○増田委員

そこは毎回教育委員会で話が出て、難しいところだと思うので。それを目指すというか、結果が超えていたというのが理想なのですが。ただ、今のこの1年、2年の授業参観をしていると、明らかに変わったというのは感じますし、これが結果に結び付くと信じています。

○中村委員

そうですね。今お話があったように、だいぶ授業も変わってきていて。これが結び付くといいなどは思っています。難しいのは、できる子とできない子の二極化が大きくなりつつあるなどというのがあって。要するに、できない子の方をどう支えていくのかというのは、やっぱりいつの時代でも課題かなと思っています。特にICTを使うようになって、課題を与えられることによって、分かる子は、より高度なものにチャレンジしていくということができるようなのだと思うのだけれども。反面、自分がどうしたらいいのか分からないような子が、どう救われるのかについては、まだまだ課題があるかなと思うと、そこら辺もそこをどうフォローするかが課題になってくる。それがやっぱり平均点っていうやつについては、大きな影響が掛かってくるということと。

もう一つは、児童生徒の適応支援なのですが、いつも言って申し訳ないのですが、生徒の相談員はいるのだけれども、学習支援となるとやはり厳しいかなど。外国の子供たちはいるけれども、相談じゃなくて学習面でのその子供たちの支援というのは、やっぱり必要じゃないかとは思っています。そこら辺の手厚さは必要になってくるというのは、常々思っています。

○田村町長

ICTが入ってきたことによって、個別最適というのが今までは非常に難しかったのが、その個別最適というのが、ICT機器の導入によってそういうのが前面に出てきた場合に、今言ったように、遅れてしまった子はどうすればいいのですかというのが、授業で大事になってくると思うのですが。非常に難しい問題かもしれませんが先生、いかがですか。

○島田委員長

そうですね。吉田町でどこまでやられるかということ、もう一つは、いわゆるデータとしてですね、蓄積ができるというところ。文科もビッグデータという言い方をしていますが、そういった履歴を確認する中で、例えばこれまで補助的な

学習という形で、小学校ではあまり放課後に残してやることはないと思いますが、宿題のところとかで出していくところを、そういった一人一人、みんな一律の宿題ではなくて、この子は今ここまで来たから、じゃあこういった課題をやるというかなという形で個別的に渡していきやすくなってきたというか、その根拠として出しやすくなってきたのかなと。そういった意味では、ICTと個別最適な学びは、非常にリンクするのかなと思います。

もう一つは、家庭学習のところで、学習習慣のところですね。あとは学習意欲のところ。そういったところをどれだけ喚起ができるのかどうかというところもかかわってくるかなと思います。

○田村町長

それでは、他に言っておきたい意見はございますが。よろしいですか。それでは、TCPトリビンスプランの素案につきましては、提出案のとおりでよろしいでしょうか

{ 異議なし }

○田村町長

分かりました。それではこれでいきたいと思います。それでは以上で、二つ目の議題である「TCPトリビンスプランについて」を終了します。

○田村町長

以上で、本日の全ての議事を終了しますので、進行を事務局に返します。

3 閉会

○事務局

町長ありがとうございました。一つ補足をさせていただきます。TCPトリビンスプランの関係で机上に参考で置かせていただいておりますが、こちらの冊子に、施策それぞれの内容を説明した冊子を作成する予定でおります。また、これは毎年事業内容によって、更新していくような形を考えておりますので、御承知いただければと思います。

あと、スケジュールの関係ですが、これからパブリックコメントを教育大綱とTCPトリビンスプランについて行う予定です。その後、その町民の方の意見を踏まえた上で、3月の総合教育会議で最終決定となりますので、御承知おきいただければと思います。ですので、また3月の総合教育会議につきましては、第3回目ということで、日程等を調整させていただきますので、またよろしく願います。

いたします。

本日は、島田先生につきましては、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。教育委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御協議いただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回吉田町総合教育会議を閉会します。最後に相互のあいさつを行いたいと思います。一同礼。